

農業委員会名簿

| 出席 | 役 職              | 氏 名     | 備 考 |
|----|------------------|---------|-----|
| 出席 | 会 長              | 渥 美 誠   |     |
| 出席 | 副 会 長<br>(職務代理者) | 田 中 光 義 |     |
| 出席 | 副 会 長            | 辻 義 則   |     |
| 出席 | 副 会 長            | 伊 藤 豊   |     |
| 出席 | 委 員              | 鷺 野 則 美 |     |
| 出席 | 委 員              | 服 部 貢   |     |
| 出席 | 委 員              | 浅 井 佐智子 |     |
| 出席 | 委 員              | 三 輪 時 広 |     |
| 出席 | 委 員              | 大 橋 一 之 |     |
| 出席 | 委 員              | 加 藤 博 由 |     |
| 出席 | 委 員              | 伊 藤 里 海 |     |
| 出席 | 委 員              | 山 田 真 弘 |     |
| 出席 | 委 員              | 日 榮 隆 広 |     |
| 出席 | 委 員              | 加 藤 さゆみ |     |
| 出席 | 委 員              | 沖 龍 彦   |     |

事務局出席者

| 氏 名          | 氏 名       |
|--------------|-----------|
| 産業振興課長（事務局長） | 横 井 誠     |
| 課長補佐（事務担当）   | 伊 藤 光     |
| 主 査（事務担当）    | 渡 邊 有 美 子 |
| 主 事（事務担当）    | 礪 川 湧 生   |

| 発言者  | 内 容  |
|------|--|
| 事務局長 | <p>1. 開催日時 令和3年9月21日(火)<br/>午前9時00分から午前9時22分</p> <p>2. 開催場所 愛西市役所 北館3階 災害対策本部兼会議室</p> <p>3. 出席委員(15人) 別紙のとおり</p> <p>4. 欠席委員(0人) 別紙のとおり</p> <p>5. 議事日程</p> <p>日程第 1 議事録署名委員の指名</p> <p>日程第 2 議案第 16号 農地法第3条の規定による許可申請</p> <p>日程第 3 議案第 17号 農地法第4条の規定による許可申請</p> <p>日程第 4 議案第 18号 農地法第5条の規定による許可申請</p> <p>日程第 5 議案第 19号 事業計画変更承認申請</p> <p>日程第 6 決定第 6号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について</p> <p>日程第 7 専決報告 1. 農地法第3条の3の規定による届出<br/>2. 農地法第4条第1項第9号の規定による確認願<br/>3. 農地法第5条第1項第7号の規定による届出<br/>4. 現況証明願</p> <p>日程第 8 報 告 1. 農地法第18条第6項の規定による通知<br/>2. 農地改良届出書<br/>3. 農地法第3条関係取消願</p> <p>6. 農業委員会事務局職員(4人) 別紙のとおり</p> <p>7. 本委員会の書記は、課長補佐 伊藤 光 主査 渡邊有美子 主事 礪川湧生である。</p> <p>8. 会議の概要</p> <p>開会(午前9時00分)</p> <p>定刻となりましたので、只今より、令和3年9月定例農業委員会を始めさせていただきます。議事の進行は、愛西市農業委員会総会規則第5条により渥美会長さんをお願いします。</p> <p>会長さん宜しく申し上げます。</p> |

会長

《会長あいさつ》

それでは、本日の出席者数は（15名中15名）で、定足数に達しておりますので、只今より9月定例農業委員会を開会します。

審議に入ります前に、日程第1、本日の議事録署名者を私より指名致します。ご異議ありませんか。

《異議なしの声》

それでは、

議席番号 14番 沖 龍彦 委員

議席番号 15番 伊藤 豊 委員

を指名しますので宜しくお願いします。

それでは只今より、議事日程に基づき議案審議に入らせていただきます。

|        |   |     |
|--------|---|-----|
| 議案第16号 | 農地法第3条の規定による許可申請・・・・・・・・・・                        | 3件  |
| 議案第17号 | 農地法第4条の規定による許可申請・・・・・・・・・・                        | 1件  |
| 議案第18号 | 農地法第5条の規定による許可申請・・・・・・・・・・                        | 5件  |
| 議案第19号 | 事業計画変更承認申請・・・・・・・・・・                              | 1件  |
| 決定第6号  | 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に<br>よる当委員会の決定について・・・・・・・・・・ | 7件  |
| 専決報告   | 1. 農地法第3条の3の規定による届出・・・・・・・・・・                     | 13件 |
|        | 2. 農地法第4条第1項第9号の規定による確認願・・・・                      | 1件  |
|        | 3. 農地法第5条第1項第7号の規定による届出・・・・                       | 1件  |
|        | 4. 現況証明願・・・・・・・・・・                                | 3件  |
| 報告     | 1. 農地法第18条第6項の規定による通知・・・・・・・・                     | 7件  |
|        | 2. 農地改良届出書・・・・・・・・・・                              | 1件  |
|        | 3. 農地法第3条関係取消願・・・・・・・・・・                          | 1件  |

それでは、議案第16号 農地法第3条の規定による許可申請3件について審議をお願いします。事務局より説明をお願いします。

事務局

《事務局説明》（1番から3番の譲受人住所氏名・譲渡人住所氏名・申請地の所在・地目・面積、権利の内容、申請理由を朗読及び詳細説明）

以上、3件につきましては、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件をすべて満たしていると思われまます。以上で説明を終わります。

|            |  |
|------------|--|
| <p>会長</p>  | <p>只今、事務局より議案第16号 について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、議案第16号 農地法第3条の規定による許可申請3件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>有り難うございました。全員賛成と言う事で、許可することに決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第17号 農地法第4条の規定による許可申請1件について審議をお願いします。事務局より説明をお願いします。</p>  |
| <p>事務局</p> | <p>《事務局説明》(1番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は愛西市の実家にて母と兄との3人で生活しています。この度婚約者と結婚する運びとなりそれに伴い、将来を見据え婚約者と話し合いをしてきました。お互いの実家には住宅を建てる余剰地はなく、実家での同居も考えましたが、生活習慣の違いなどから断念しました。そこで自己用住宅の建築を計画しましたが、申請者には申請地以外に所有地がありません。申請地であれば実家からも近く、子育てを含めて助力を得ることができます。今般の申請にて専用住宅をする計画です。</p> <p>以上、1件につきましては、農地法第4条第2項各号には該当しないため、許可要件をすべて満たしていると思われます。以上で説明を終わります。</p> |
| <p>会長</p>  | <p>只今、事務局より議案第17号について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>宜しいでしょうか。</p> <p>それでは議案第17号 農地法第4条の規定による許可申請1件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>有り難うございました。全員賛成と言う事で、県へ進達することに決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第18号 農地法第5条の規定による許可申請5件について審議をお願いします。なお、議案番号2番については、総会規則第17条の「議事参与の制限」に該当します。先に、議案番号2番の審議をおこないますので、関係委員は退席をお願いします。</p>                      |

|     |  |
|-----|--|
| 事務局 | <p>《関係委員 退席》</p> <p>それでは、議案番号 2 番 の説明をお願いします。</p> <p>《事務局説明》（2 番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明）申請者は住所地の賃貸住宅にて、夫婦で生活しております。本家には父と母が居住しており、2 人だけで静かに住み慣れた住居で生活をしたいと考えており、同居は考えておりません。とはいえ両親が高齢になってきたため、両親を助けていきたいと思い、できるだけ本家に近い場所への分家住宅の建築を計画しました。申請者夫婦は土地を所有していないため、父に相談したところ父が所有する農地を住宅敷地として使わせていただけることとなりました。申請地は、住宅を建築しても他の農地への影響も少ないため、最適地として選定しました。今般の申請にて申請地を譲り受け、分家住宅として利用する計画です。</p> <p>以上につきましては、農地法第 5 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件をすべて満たしていると思われまます。以上で説明を終わります。</p> |
| 会長  | <p>只今、事務局より議案番号 2 番 について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p> <p>（発言なし）</p> <p>宜しいでしょうか。</p> <p>それでは議案第 1 8 号 農地法第 5 条の規定による許可申請 2 番について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>有り難うございました。全員賛成と言う事で、県へ進達することに決定いたします。</p> <p>それでは関係委員に入ってもらって下さい。</p> <p>《関係委員 着席》</p> <p>続きまして、議案番号 1 番、3 番、4 番、5 番について、審議をお願いします。事務局より説明をお願いします。</p>   |

|     |   |
|-----|---|
| 事務局 | <p>《事務局説明》(1番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明)申請者は、住所地の賃貸住宅にて、夫婦と子1人で生活しております。子どもが成長するに伴い、家財道具も増え手狭な状態です。そこで自己用住宅の建築を計画しました。申請者夫婦は土地を所有しておらず、実家で両親と同居することも考えましたが、家の構造上、生活習慣の違いやプライバシーの確保など、家族3人が移り住む部屋を確保することができないため断念しました。両親に相談したところ、父が所有する農地を住宅敷地として使わせていただけることとなりました。申請地は、住宅を建築しても他の農地への影響も少ないため、最適地として選定しました。今般の申請にて申請地を借り受け、分家住宅を建築する計画です。</p> <p>(3番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明)申請者は昭和62年より農産食品の卸売・加工販売業を営んでいます。従業員の数も増え、現在は事業所の北側の土地を賃借し駐車しています。この土地は隣接する事業者と共同で利用しているため、搬入するために待機する車両と従業員の通勤車両が混在しており不効率な状況になってきました。そんな折、駐車場の土地所有者より、トラブルを避けるため独立した駐車場を設置してほしいとの要望を受けました。早速駐車場となる用地を検討し、近隣を探したところ、隣接の土地所有者より譲ってもよいとの声をかけていただきました。申請地は、駐車場を造成しても他の農地への影響も少ないため、最適地として選定しました。今般の申請にて申請地を買い受け、駐車場を設置する計画です。</p> <p>(4番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明)申請者は、昭和56年より根高町にて建設工事の請負施工を主軸とした事業を行っております。公共工事の受注も多いため、即時対応できるだけの資材は常備し、業務車両や従業員通勤車両の駐車場も必要です。繁茂期には敷地の使い方を工夫しながら対応をしています。敷地の広さは十分とは言えず、さらに効率よく業務を遂行するために隣接した土地の購入を検討していたところ、申請地の土地所有者から譲ってもよいとの声をかけていただきました。今般の申請にて申請地を借り受け、資材置場及び駐車場として利用する計画です。</p> <p>(5番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明)太陽光の申請です。計画では138枚のパネル(発電出力:74.5kw)を設置し総事業費は約〇〇万円となっております。なお、基礎工事は、専用架台、敷地周辺はフェンスで囲い、地表面につきまして、土地造成は整地のみ、雨水は自然浸透とします。隣接する農地はないため、営農に支障はないものと思われま</p> <p>以上、4件につきましては、農地法第5条第2項各号には該当しないため、許可要件をすべて満たしていると思われま</p> |
| 会長  | <p>只今、事務局より議案番号1番、3番、4番、5番について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p>   |

|            |   |
|------------|---|
| <p>会長</p>  | <p>(発言なし)<br/>宜しいでしょうか。<br/>それでは議案第18号 農地法第5条の規定による許可申請 1番、3番、4番、5番について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)<br/>有り難うございました。全員賛成と言う事で、県へ進達することに決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第19号 事業計画変更承認申請 1件についての説明をお願いします。</p>  |
| <p>事務局</p> | <p>《事務局説明》(1番の当初譲渡人(貸人)・譲受人(借人)の住所氏名・申請地の所在・地目・面積、目的、事由、備考を朗読及び詳細説明)<br/>事業計画変更承認申請について、審査基準は、すべて満たしていると思われま<br/>す。以上で説明を終わります。</p>   |
| <p>会長</p>  | <p>只今、事務局より議案第19号 について説明させていただきました、何かご<br/>質問・ご意見ございますか。</p> <p>(発言なし)<br/>宜しいでしょうか。<br/>それでは議案第19号 事業計画変更承認申請 1件について賛成の方は挙手<br/>をお願いします。</p> <p>(全員挙手)<br/>有り難うございました。全員賛成と言う事で、県へ進達することに決定いたし<br/>ます。</p> <p>続きまして、決定第 6号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に<br/>よる当委員会の決定についての説明をお願いします。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>《事務局説明》(1番から7番の譲受人住所氏名、譲渡人住所氏名、申請地、面<br/>積、公告期間、作物名、権利の設定、新再設定を朗読及び説明)<br/>決定第6号の農地利用集積につきましては、件数も多いため、集計概要を報告<br/>し、説明とさせていただきます。議案番号1番から7番、全体筆数は15筆、面積<br/>は13,871㎡ です。</p>  |



|     |  |
|-----|--|
| 事務局 | <p>愛知県農業振興基金が一次借受人となっています。耕作人として、7名の方々が借り受けております。内容につきましては、作物は水稲、レンコン、蔬菜です。愛知県知事同意は令和3年9月2日、愛知県農業振興基金同意は令和3年9月2日、公告年月日は令和3年9月30日、契約開始年月日は令和3年10月1日となっております。権利の内容は、賃借権、使用貸借権でございます。以上、集計概要を報告し、説明とさせていただきます。</p> <p>なお、この事案につきましては農業経営基盤強化促進法 第18条第3項の各要件をすべて、満たしていると思われまます。以上で説明を終わります。</p>  |
| 会長  | <p>只今、事務局より決定第 6号 について 簡略した内容ではございますが、説明させていただきました、何かご質問はございますか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、決定第 6号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について、賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>有り難うございました。</p> <p>全員賛成ですので、市へ答申する事に決定させていただきます。</p> <p>続きまして、専決報告 4件 について事務局より説明をお願いします。</p>  |
| 事務局 | <p>《事務局説明》</p> <p>(専決報告 農地法第3条の3の規定による届出 1番から13番の申請者住所氏名、申請地・地目・面積、申請内容・権利・取得事由、斡旋希望の有無、を朗読説明) 以上、13件の届出を受理いたしました。</p> <p>(専決報告 農地法第4条第1項第9号の規定による確認願 1番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積・目的・申請理由・受理通知交付年月日を朗読説明) 以上、1件の届出を受理いたしました。</p> <p>(専決報告 農地法第5条第1項第7号の規定による届出 1番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積・目的・申請理由・受理通知交付年月日を朗読説明) 以上、1件の届出を受理いたしました。</p> <p>(専決報告 現況証明願 1番から3番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積・目的・申請理由・受理通知交付年月日を朗読説明) 以上、3件の届出を受理いたしました。なお、この事案につきましては、事務局にて申請書類を確認し、証明させていただきました。以上で説明を終わります。</p> |

|            |   |
|------------|---|
| <p>会長</p>  | <p>只今、専決報告 4件 についてご説明させていただきました、これについて何かご質問ございますか。</p> <p>(発言なし)<br/>宜しいでしょうか。<br/>それでは質問もないようですので、専決報告については終了させていただきます。</p> <p>続きまして、報告 3件 について事務局より説明をお願いします。</p>   |
| <p>事務局</p> | <p>《事務局説明》<br/>(報告 農地法第18条第6項の規定による通知 1番から7番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積、当初の目的、事由、備考を朗読説明) 以上、7件の合意解約を受付いたしました。</p> <p>(報告 農地改良届出書 1番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積、埋立期間、備考を朗読説明) 以上、1件の届出書を受付いたしました。</p> <p>(報告 農地法第3条関係取消願 1番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積、当初の目的、事由、備考を朗読説明) 以上、1件の取下願を受付いたしました。報告は以上です。</p> |
| <p>会長</p>  | <p>只今、報告 3件 についてご説明させていただきました、これについて何かご質問ございますか。</p> <p>(発言なし)<br/>宜しいでしょうか。<br/>それでは、質問もないようですので、報告については終了させていただきます。</p> <p>これをもちまして、9月定例農業委員会に付託された案件の審議を終了します。</p> <p>(終了 午前9時22分)</p>   |

上記のとおり会議の経過を記載して、相違ないことを証するため署名する。

令和3年9月21日

会 長 渥 美 誠

議事録署名者

議席番号 14番委員 沖 龍 彦

議事録署名者

議席番号 15番委員 伊 藤 豊